

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日 平成 22 年 9 月 1 日

施策No.	個別1	施策名	議会活動支援の充実	21年度 施策位置付け	<input type="checkbox"/> 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	議会事務局	施策統括課長名	田中 輝夫		
施策関連課名					

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的 「対象」	議会	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		議員数	人	22	22	22

施策の目的 「意図」	議決機関としての機能が十分に発揮できるように支援する	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		支援体制や具体的方法についての苦情件数	件	0	0	0
成果指標設定の考え方	議会の円滑な運営には、議会運営活動への支援と併せ、各議員の公的活動に対しても支援を行う必要がある。そこで、その支援活動に対する議員からの評価として、苦情件数を把握するものとした。					

成果指標の把握方法(引用資料、算定式など)	議会から事務局へ寄せられた苦情内容を把握する。					
-----------------------	-------------------------	--	--	--	--	--

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	市民の役割	
	行政の役割	<p>議会は、議事公開の原則や多数決の原則の下で、議決権や調査権等を持ちながら会議を開催し運営している。地方自治法は、行政と議会に対等・並立の地位を認めながら、相互のけん制と均衡の下に公正な行政の実現を求めている。議会事務局は、議会のこうした自主的な活動の確保が図られるよう支援する。</p>

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<p>&lt;施策の成果水準評価&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった</p> <p>根拠： 約11万4千人の市民に対して議員は22人。議会事務局職員は定数10人(東久留米市職員定数条例)に対し、平成20年度は正規8人と再任用1人、平成21年度は正規7人と再任用1人である。議会活動の支援に不都合が生じないよう努める。</p>	<p>①近隣との比較 人口類似市の議員数・職員数の平均値を保っている。</p> <p>②時系列比較 支援に大きな変化はない。</p> <p>③市民期待水準との比較 なし</p>	<p>貢献度の「高い」事務事業名 なし</p> <p>貢献度の「低い」事務事業名 なし</p>
-----------	--	--	---

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト	①本施策を構成する事務事業の数	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 19年度から「姉妹都市交流事業」を廃止。20年度から「行政視察随行事業」を廃止。また、年度途中で「議員健康診断事業」を行わない、議会報新年号の発行の取りやめなど、事業の見直しを行った。 ②近隣との比較 同程度 ③納税者期待との比較 なし <施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> ・会議録発行事務 ・議場等設備維持管理事務 ・議員の議会活動支援事業
	②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	18,430	19,252	15,388	
	③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	53,427	45,586	47,692	
	④トータルコスト(②+③)	千円	71,857	64,838	63,080	
効率性指標	対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の⑤事業費(定義式: ② / 議員数)	円	837,727	875,091	699,455	
	⑥人件費(定義式: ③ / 議員数)	円	2,428,500	2,072,091	2,167,818	
	⑦トータルコスト(定義式: ④ / 議員数)	円	3,266,227	2,947,182	2,867,273	

#### 4. 施策の方針設定に際しての前提条件

<p>施策の成果向上における市の関与の妥当性</p>	<input type="checkbox"/> 市の関与の強化 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与の軽減 <p>* 行政と市民の役割分担含む</p> <p>説明：          議会は、地方公共団体の議決機関であり、意思決定機関である。          行政との関係では、二元代表制の一方を構成する機関である。行政が直接、議会の施策について介入できないが、両者の意思疎通は十分に行う必要がある。          議会が実施する施策は、議員の合議制で成り立っているため、取り決められた議会の施策について事務局が介在する裁量余地はない。</p>	<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし <p>説明：          20年度と比較し1事業を減らす、当該事業は20年度に事業の見直しを行い実施をとりやめているため、事業費の増減はないと予測する。</p>	<p>施策コスト削減における市の裁量余地</p>				
			<p>&lt;コスト削減不可事務事業名&gt;          (市の裁量ではコストを削減できない事務事業)          なし</p>				
		<p>施策コスト削減における市の裁量余地</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">                 コスト削減不可事務事業費の金額(比率)                  * 市条例は含まず             </td> <td style="width: 40%; text-align: center;">                 平成21年度実績                  0 円                  ( 0 % )             </td> </tr> <tr> <td>                 市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)             </td> <td style="text-align: center;">                 平成21年度実績                  15,387,825 円                  ( 100 % )             </td> </tr> </table>	コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず	平成21年度実績 0 円 ( 0 % )	市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)	平成21年度実績 15,387,825 円 ( 100 % )
コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず	平成21年度実績 0 円 ( 0 % )						
市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)	平成21年度実績 15,387,825 円 ( 100 % )						